

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの 令和3年度業務実績評価の対応方針について

1 評価の目的

○都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況を評価することで、業務の改善等につなげるPDCAサイクルを十分に機能させることを目的とする。

2 第三期中期目標期間における評価方法の経緯

- (1) 評価指標に基づく評価
客観的に評価するための評価指標を設定（資料4を参照）
- (2) 適宜・適切な指標の見直し
評価指標に、患者の年齢構成、経営に関する指標、クリニカルパスの見直し件数、都民向け講座等の開催実績などを追加
また、目標値においては、実績値と大幅な乖離がある場合は、過去の実績を勘案した目標値を設定
- (3) 客観的に評価するための指標
他の病院が用いる評価指標のうち、法人と比較可能な指標を検討
⇒高齢者に特化した病院であることから、他の病院と直接比較することは困難。一方で、他の病院と共通する評価指標（患者満足度、紹介率、逆紹介率など）については、比較を実施
- (4) 評価項目に設定のない取組（新型コロナウイルス感染症への対応）に対する評価方法の検討
⇒基本的に総評及び項目20「その他業務運営に関する重要事項」において令和2年度業務実績評価を実施。ただし、各項目の評定に反映させるべきと考えられる特記事項については、各項目の評価にも反映

3 令和3年度業務実績評価の対応方針

○第三期中期目標期間におけるこれまでの評価方法等の経緯を踏まえつつ、法人の令和3年度業務実績においても新型コロナウイルス感染症への対応が見込まれることから、上記2（4）に掲げる評価方法を実施する。